

大月短期大学附属高等学校基本問題審議会
< 答 申 >

平成18年 3月

大月短期大学附属高等学校基本問題審議会

<目次>

はじめに	1
附属高校の主な沿革	2
活性化策に対するこれまでの検討経緯	3
平成13年度の教育懇話会からの10項目の提案	5
附属高校の存続・活性化の背景にある事項	
1. 少子化の課題	8
2. 県立高校(新しい高校づくり)動向の課題	10
3. 厳しい市財政と学校経営の課題	11
(別紙2)年度別歳入・歳出決算推移	12・13
附属高校の活性化策について	13
附属高校の今後の方策について	
1. 附属高校として存続するには	14
2. 「大月高校」として存続するには	15
3. 存続困難な場合	15
むすびに	15
大月短期大学附属高等学校基本問題審議会委員	16

はじめに

開校以来 50 年を迎えた大月市立大月短期大学及び同附属高等学校は、地方自治体としては全国的にも数少ない大月市が誇りえる学校であり地域の教育要請に応える大きな役割を果たし、更なる発展充実が期待される、教育、文化都市の拠点であります。

しかしながら厳しい様々な時代背景を踏まえ特に、少子化の更なる進行による学校教育や教育行政への大きな課題を生じさせました。少子化の中で、将来を担う子供の教育をどう捉えるかは申すまでもなく、社会的課題、政治課題であると考えられますが、設置者の厳しい分析や課題を認識し、審議会への諮問がなされたものであると理解されます。

審議会は、平成 17 年 9 月 2 日に附属高等学校基本問題について

- 1、附属高等学校の存続に関する事項
- 2、附属高等学校の発展・活性化に関する事項

上記を諮問され 6 回（下記のとおり）にわたり精力的に調査審議を行いました。事務局をはじめ審議委員からも関係資料や意見書の提出をいただき広い視点から附属高等学校のあるべき姿について議論を重ね、ここに答申書をまとめました。今後は、本審議会の答申を尊重していただき、具体的な方途を定め、対応していくことを要望します。

第 1 回 平成 17 年 9 月 2 日

第 2 回 平成 17 年 10 月 12 日

第 3 回 平成 17 年 11 月 16 日

第 4 回 平成 17 年 12 月 16 日

第 5 回 平成 18 年 1 月 23 日

第 6 回 平成 18 年 2 月 20 日

附属高校の主な沿革

昭和 30 年 12 月北都留地区市町村教育委員会連絡協議会長他 7 名を発起人とする市立大月短期大学附属商業高校早期設置の陳情書が県知事、県会議長あて提出、当時、国中の人口 61 万、高校は 17 校就学率 96%の好況であり、郡内は、人口 18 万、高校 3 校で就学率 70%という貧弱な状況であった。高等教育の普及および教育の機会均等の実を挙げるため、大月短大の設立を契機に高校新設への強い運動の結果、昭和 31 年 2 月大月短期大学附属高等学校が設置された。

昭和 31 年	普通科 2 学級、商業科 1 学級を設置、定員 135 名
昭和 37 年	普通科 3 学級、商業科 1 学級、定員 180 名
昭和 38 年	普通科 3 学級、商業科 2 学級、定員 225 名
昭和 40 年	普通科 4 学級、商業科 4 学級、定員 360 名 (団塊の世代、就学人口の増)
昭和 43 年	普通科 3 学級、商業科 4 学級、定員 315 名 (4 階建て校舎竣工)
昭和 44 年	普通科 3 学級、商業科 5 学級、定員 360 名
昭和 45 年	普通科 3 学級、商業科 6 学級、定員 405 名
昭和 46 年	普通科 2 学級、商業科 5 学級、定員 315 名
昭和 47 年	商業科 7 学級 定員 315 名 (普通科を廃止・募集停止、屋内体育館竣工)
昭和 49 年	岩殿ホール竣工
平成 4 年	普通科 2 学級、商業科 4 学級 定員 270 名
平成 6 年	普通科 2 学級・商業科 4 学級、定員 240 名
平成 10 年	普通科 3 学級・商業科 3 学級、定員 240 名
平成 12 年	県立高校との教員人事交流を開始 (パソコン教室整備・IT 教育の充実)
平成 13 年	普通科 3 学級・商業科 3 学級、定員 225 名
平成 14 年	普通科 3 学級・商業科 3 学級、定員 210 名
平成 16 年	普通科 3 学級・商業科 2 学級、定員 190 名
平成 17 年	普通科 2 学級・商業科 2 学級、定員 150 名

活性化策に対するこれまでの検討経緯

大月短期大学附属高等学校の将来構想については、これまでも審議検討した、答申書や報告書が提出されている。

昭和60年6月 大月市長より、大月短期大学及び附属高等学校運営委員会に、「大月市立大月短期大学及び同附属高等学校の将来構想」について諮問。

昭和60年10月 「大月市立大月短期大学及び同附属高等学校将来構想」を答申。
短期大学と附属高等学校を分離する
附属高等学校を他の場所に移転する

昭和62年 「大月市立大月短期大学及び同附属高等学校将来構想」答申により、短期大学より附属高等学校を分離移転し、それぞれの教育環境を改善する等の答申がされたが、財源的に分離移転を早期に実施することは困難として、「大月短期大学及び同附属高等学校教育施設整備基金」を設置し、将来に向けて財源の確保に努める。
平成16年度末積立額 9億3千600万円

平成5年2月 「大月短期大学及び同附属高等学校活性化対策委員会」を設置、今後の大月短期大学及び同附属高等学校のあり方を諮問する。

平成5年6月 「大月短期大学及び同附属高等学校活性化」に係る審議事項について答申。
大月短期大学運営機構の改善について、「大月短期大学発展構想推進委員会」を設置し、審議する。

平成7年6月 附属高等学校を所管する部署について、「大月短期大学附属高等学校教育専門委員会」を設置し審議する。
「大月短期大学附属高等学校教育専門委員会」より、大月短

期大学附属高等学校教育専門委員会経過概要報告書が出される。

- 1 教職員研修への取組
- 2 組織整備への取組
- 3 教職員の待遇改善への取組
- 4 高校分離移転への取組 について報告があった。

平成 7 年 9 月

「大月短期大学発展構想推進委員会」より、大月短期大学発展構想推進委員会報告書が出される。

環境整備の改善について

- 1 高等学校の分離移転
- 2 新たな学科の新設
- 3 4 年制大学への移行

地域に開かれた大学構想について

地域研究室の充実。

多様化する学習需要に対応するため、市民講座の開設、リカレント教育への対応。

大学、高校発展のために必要な教育施設整備基金の増額。

平成 1 3 年 1 月

「大月短期大学附属高等学校教育懇話会」を設置、附属高等学校の教育力の向上に資すること、また活性化方策についての審議を依頼。

平成 1 3 年 6 月

「大月短期大学附属高等学校教育懇話会」より、大月短期大学附属高等学校教育懇話会提言書が出される。

(後述、10 項目提案とその対応状況のとおり)

平成 1 3 年 6 月

高校からの提言

平成 1 4 年度実施の学校完全週 5 日制や、平成 1 5 年から適用の新学習要領に基づく「特色ある学校づくり」を目指し、そのための将来構想について、次の事項を提言する。

- 1 中高一貫教育の推進
- 2 特色ある学科・コースの設置
- 3 地域にふさわしい開かれた学校づくり
- 4 高大連携

- 5 国際理解・国際化時代に対応した教育
- 6 情報化社会に対応した教育
- 7 インターンシップの推進

平成 13 年度の教育懇話会からの 10 項目提案とその対応状況

1 入学者選抜の方法

入試科目は、文系・理系等多様な生徒を受け入れるため、3教科から5教科に拡大すること。

14年度入学生から5教科としている。教科に対する意識や学力差が少し解消された。県立と同じ5教科入試の意識も大切である。

2 学科の構成と内容

普通科

進学希望の生徒のために文系・理系クラスをつくり、大学進学を目指した学習指導の徹底と、もう1クラスは職業志向クラスとし、社会人として有利な道を選べる学習を推進のこと。

14年度から1年次において普通科3クラスのうち習熟度クラスを1クラス編成、カリキュラムは文系・理系の選択性を導入、理系の大学合格者も出た。

17年度は、普通科2クラスとなったため、コース制を廃止し、英・数について習熟度少人数パートにするとともに、生徒の希望に対応できる多くの選択科目を設けた。この結果、成績上位者の育成、就職など生徒進路に対応できた。

商業科

情報処理化の設置を近い将来実現できるよう準備のこと。現在の情報会計コース、情報ビジネスコースの充実を図ること。

定員90名のときは情報会計コースと情報ビジネスコースであった。平成16年には定員70名となったので、商業科目の選択制とした。平成17年入学生より普通科商業科に限らずキャリア教育の一環として、インターンシップを導入し、勤労観・職業観を育成している。受け入れ企業は現在92事業所である。

学級定員の弾力的な運用を図りたい。

普通科は40名、商業科3年生30名の3クラス、1,2年生は35名の2クラス。定員は地域要望を考慮しながら決定している。

3 部活動の充実を図ること

16年度から野球部の外部コーチ、陸上部には専属寮による優秀選手の確保。

17年度には、バレーボール、ハンドボール、吹奏楽部に外部指導者を招いて選手強化を図り、この結果すばらしい成績を収めている。

選手送迎用としてマイクルバス2台、ワゴン車2台で行っている。

祝休日の部活動が円滑にできるように日直職員の確保は、現在しておりません。

4 教職員の資質向上を図ること

県立高校との交流の成果をよりあげるために、附属高校の教員を県立の教員と同等の資格を得られる試験の実施をしていくこと。

県立高校との人事交流は、12年度から行っている。17年度は校長を含めて5名の教員が県から派遣、本校から2名の教員が県立高校へ研修に出ている。交流によって学校経営、分掌事務、教科指導性と指導面でも本校教員の意識改革と活性化に貢献している。また職員研修についても積極的に対応している。

5 修学旅行及び校外学習による国際感覚の養成

15年度入学生から修学旅行をシンガポールと沖縄の選択によって実施している。総合的な学習やLHRの時間のなかで事前学習を実施、好評であった。16年度も同様である。17年度は定員減や希望者の減により沖縄のみとなった。今後、語学研修との関連性から見直しを必要とする。

6 高校教職員の活性化へ努力のこと

教育課程、生徒指導、部活動に大きな成果を挙げる努力のこと。

インターンシップ

17年度から教育課程に位置づけ、協力事業所の開拓など意識の向上に努めた。

学校評価

15年度から教員、生徒、保護者、学校評議員によって学校評価を実施。改善案を作成し、公表して学校改善を行った。

P T A活動の充実

16年度から4つの専門委員会を設置、活動の成果が認められ17年度に文部

科学大臣表彰を受けた。

大月高デパート

15年度から商工会とタイアップし、岩殿祭時に物品の委託販売を実施。

地域住民の参加のもと、販売に関する学習効果を得た。

研修

県教委研修、校内研修（授業指導、生徒指導等）など積極的に参加している。

7 大月高校の特色を生かすこと

短大の教授、学生、高校との交流の実現、及び大月高校の生徒が短大への進学が有利になるよう配慮すること。

15年度から高大連携を実施。特別聴講生15年度5名、16年度9名、17年度11名である。また短大への進学については、特別推薦入試制度などがある。

8 大月高校と関係中学との交流を実施のこと

必要に応じて教師間、生徒間交流を進めることも良い

現在、数クラブで中学生を受け入れて練習や試合などを行っている。また中学生大会の審判員として参加するなど情報交換を行っている。

9 施設、設備の充実

学校移転の更なる検討

パソコン教室の増設や教室へのエアコン設置

教室の改修、体育施設の建設

部活動充実のための公共施設の開放、

教育施設整備基金を活用した条件整備

40人履修可能なパソコン教室は3室。普通教室には2台ずつの扇風機を設置している。総合実践室を改造し、実践室と演習室の2室とした。現在演習室が4室あり、特別室の図書室、会議室、簿記室、総合実践室においても普通授業が可能となっている。17年度1クラス減のため、特別教室の不足は、解消している。

10 卒業生、同窓会との連携を行うこと

本校は他校に比べて、地域に残る卒業生の割合は高い。毎年数名の卒業生を学校に招き、進路学習等に協力頂いている。

附属高校の存続・活性化の背景にある事項

1、 少子化の課題

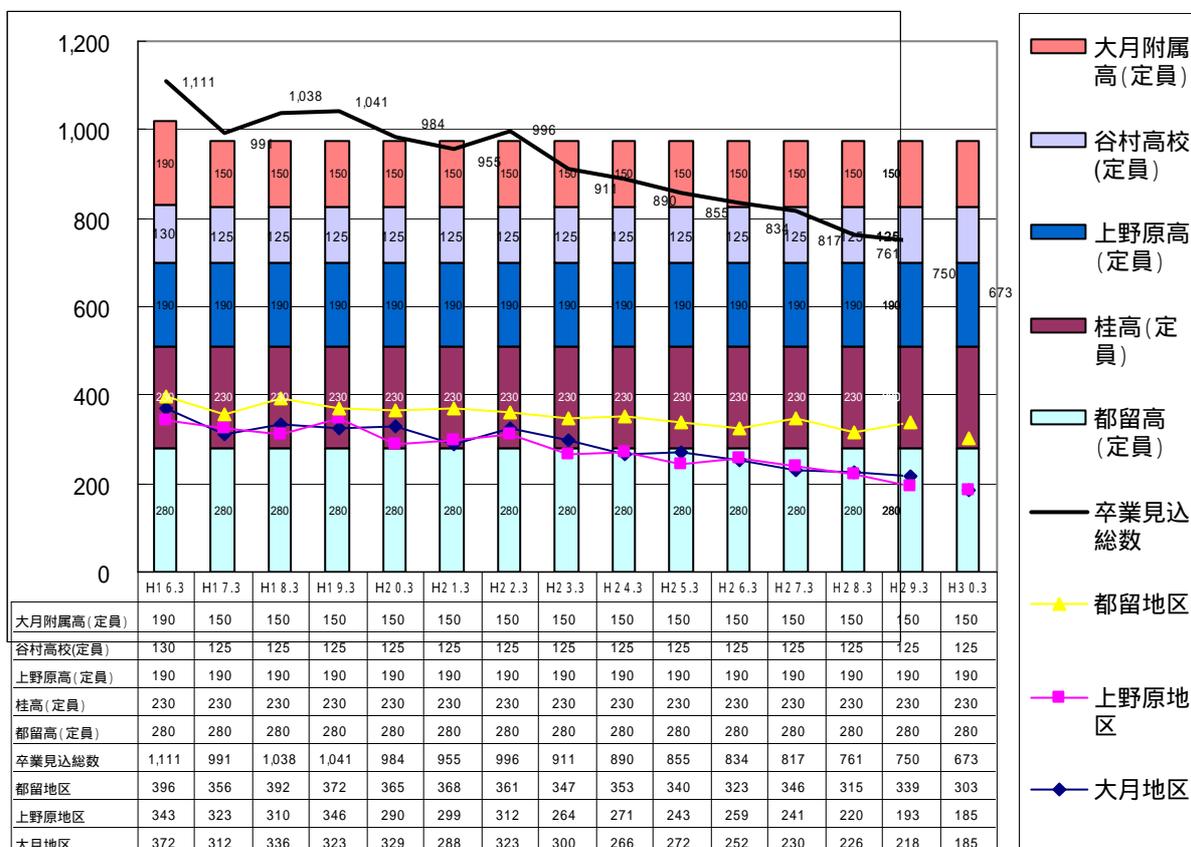
厚生労働省の人口動態統計調査速報によると、平成 17 年度上半期は、全国ではじめて 31,000 人、人口の減少が発表され、予測より 2 年早く「人口減少時代」に突入した。大月市では、昭和 30 年の 41,000 人から 50 年には 36,000 人、60 年から平成 9 年までは、34,000 人台、平成 17 年 10 月の国勢調査では、30,879 人で平成 12 年国勢調査に比し全国 751 市中、減少率は 6.8%で全国 20 位となっている。

出生者数は、平成 6 年度 324 人、10 年度には 252 人、16 年度は 182 人であり、10 年間で 142 人という減少がみられ少子化の急激な進行が危惧される。

平成 15 年度における大月市の 15 歳人口は、372 人、平成 23 年度には 266 人で 28%の減少、29 年度には 200 人を割り 185 人と予測、15 年度と比すと 51%の減少となる。

また、大月市周辺の都留市、上野原市の三市をあわせての 15 歳人口は、平成 15 年度で 1,111 人、23 年度には 890 人となり、20%の減少である。

地区別中学校卒業生の推移予測



附属高校定員の推移、大月管内高校定員

年 度	普通	商業	附属	都留	上野原	谷村工業	桂	合計
昭和 45 年	135	270	405					
46 年	90	225	315					
平成 4 年	90	180	270	295	200	205	315	1,285
6 年	80	160	240	280	200	160	320	1,200
10 年	120	120	240	280	190	150	280	1,140
13 年	120	105	225	280	190	140	240	1,075
14 年	120	90	210	280	190	135	235	1,050
15 年	120	90	210	280	190	140	270	1,090
16 年	120	70	190	280	190	130	230	1,020
17 年	80	70	150	280	190	125	230	975

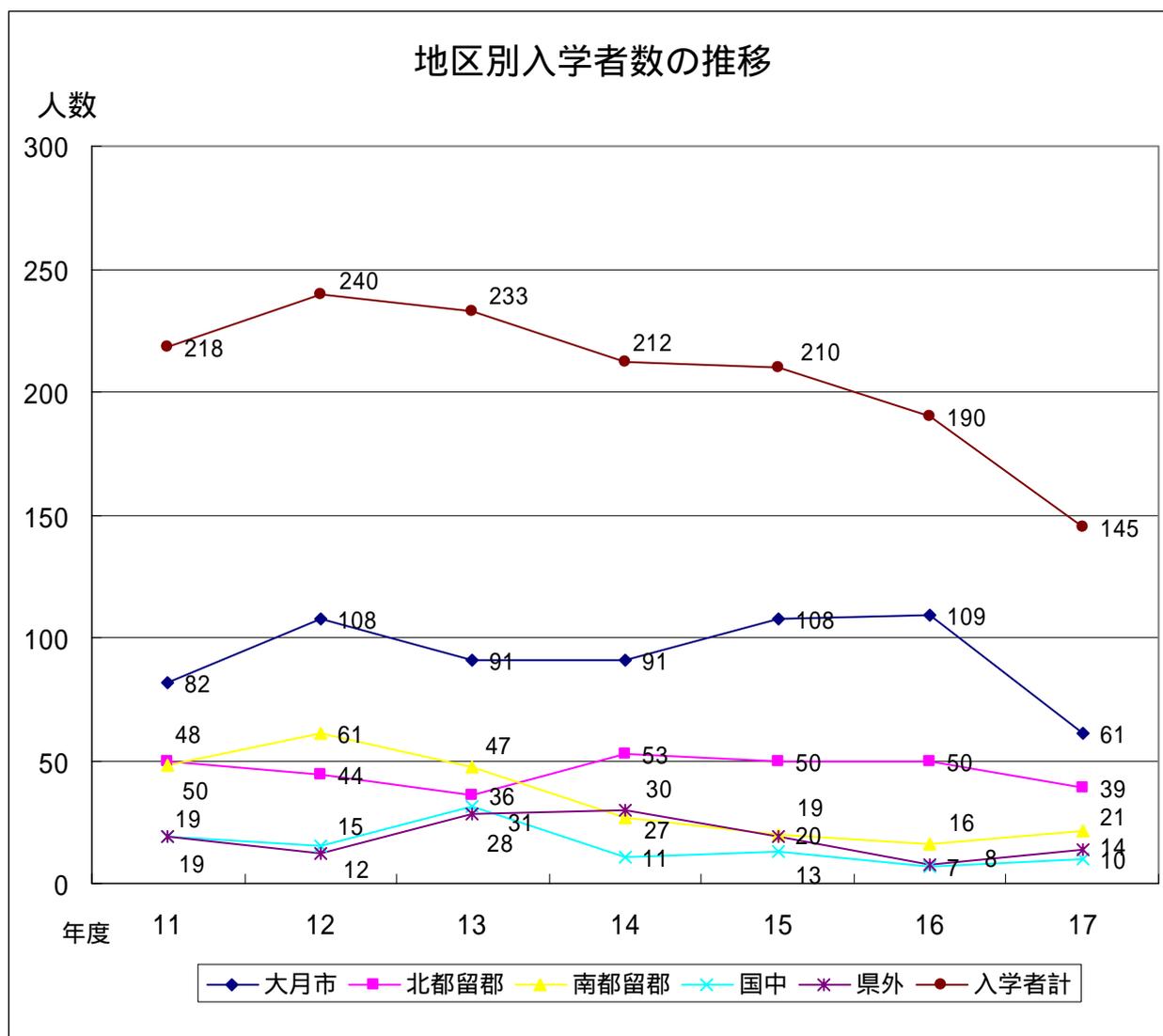
以上の表で見られるように、社会環境や少子化の影響などにより、15 年度は、210 人、16 年度は、190 人、17 年度は 150 人とここ 3 カ年では、60 人の定員が減員となっている。

教師の定数、学習集団としての適正規模及び生徒のニーズに応えるカリキュラム作成などを勘案すると、普通科、商業科とも少なくとも 1 学年 2 学級編成の確保をしていかなければならない。平成 17 年の定員 150 人の確保は最低ラインである。

また、附属高校の将来展望を考えると、地域内の県立高校の募集定員の動向を注意深く見守る必要がある。

更に、父兄や生徒の多くは、学力面（大学進学）、学校の施設面等から、県立高校への進学志向が見られる。

ここ7年間における市内、市外の入学者数の推移は、次のとおりである。



平成 17 年度の入学者は、145 人で定員 150 名に対し 5 名欠員が生じている。又、市内の入学者は、61 人で全入学者に対する市内入学者の割合は 42% である。

2、 県立高校（新しい高校づくり）動向の課題

平成 19 年度から全県 学区の新入学制度が実施される。

この制度により、東部地区の進学希望者が地区内の県立高校や附属高校に対しての影響が予測され注意深く見守る必要がある。

平成 12 年度から実施している附属高校と県立高校との教職員人事交流は、平成 18 年度までは約束され、その後は協議をしていくとのことであるが、更なる活性化を進めるには、教職員の資質向上の面からも当分の間、県教委の意向もあるが、人事交流を行っていくことが望ましい。

3、 厳しい市財政と学校経営の課題

基準財政需用額の推移

(単位；千円)

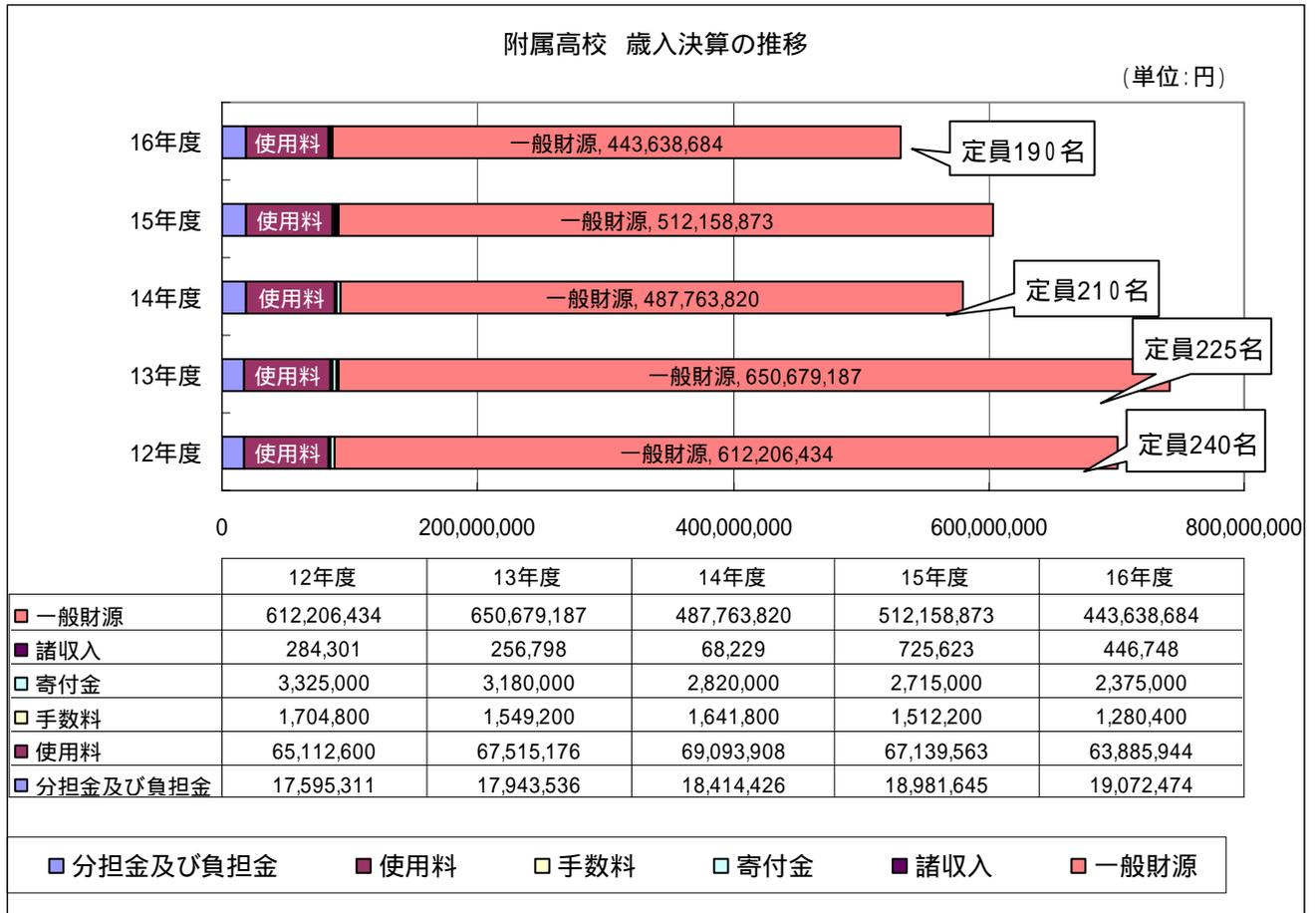
	歳入	うち授業料	歳出	うち人件費	基準財政需用額算入額
H12	88,174	65,264	700,228	536,579	498,479
H13	90,765	67,835	741,124	528,762	500,213
H14	92,232	69,287	579,909	427,353	457,885
H15	91,343	67,409	603,316	478,226	460,331
H16	87,340	64,165	530,699	394,108	427,627
H17(予算額)	82,631	60,916	524,001	381,381	372,240

附属高校における歳入歳出の状況は、上記表及び別紙2のとおりであるが、地方交付税の算定となる基準財政需用額は、ここ数年4億2千万円から5億円の間で推移しており、当然交付税や一般財源を充当し経営している。

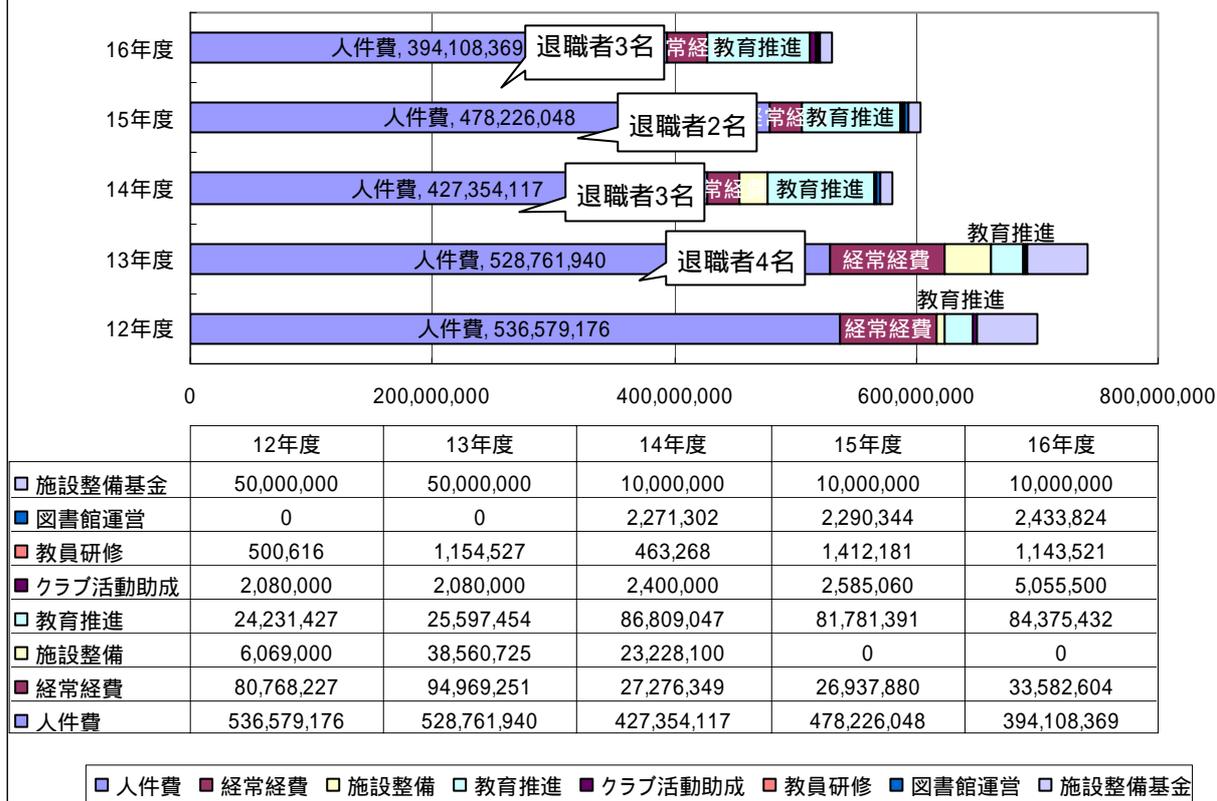
大月市自立計画を踏まえた中で市財政の現状や今後の行財政改革への取り組みを考慮し、附属高校の存続、活性化発展策を検討する必要がある。

一方財政事情のみでは、教育論の視点とすべきでないことを確認している。しかし、学校経営における財政配慮は(校舎や体育館などの老朽化、耐力不足、教育設備の充実等)無視できなく、より活性化を進めていくには、多額の財政投資が必要である。

(別紙2) 年度別歳入・歳出決算推移



附属高校 歳出決算の推移



附属高校の活性化策について

平成 13 年度の教育懇話会の 10 の提言や今までいくつかの活性化の提言内容などが、今回審議における活性化に対するご意見と共通点が多い。懇話会提言後、数年経過のなかで一定の成果があるものの、なお一層、市当局をはじめ教職員の努力を期待する。

「市立高校としての特色づくり」

生徒が入学したい学校、学びたい学校、保護者が入学させたい学校であるために、魅力ある信頼される学校を創造することである。

地域に根ざした学校経営、運営に努める。

- ・ キャリア教育の推進
- ・ 郡内地域の商業教育センター校としての役割をもつ商業教育専門学科
高校への再編又は地域医療充実のための看護科など設置の検討

教育目標に基づいた教育活動の展開

- ・ 地域や生徒の実態等を踏まえた教育目標を設定。

目標を達成するために、教師全員に目標指導計画を作成し、教育活動に従事する。

教員の資質向上を図る

- ・ 研修の充実、教員の個人評価・外部評価の実施

学力向上に努める

- ・ きめ細かな指導で、基礎基本自ら学び考える力を身につけさせる。
- ・ 一人ひとりの個性に応じて、生徒の力をより伸ばす。
- ・ 総合学習など学びの楽しさを実感させる。

生きる力、人間力の育成に努める。

- ・ 教育課程内及び課外でどう育成していくか、補充学習の実施
- ・ 部活動、奉仕活動の推進 関東、全国レベルの文化部、体育部を1～2程度、育成強化する。
- ・ ネームバリューのある特別非常勤講師の招聘（年間2～3回）

短大との連携を強化し、附属高校としての特性を生かす。

（推薦入学、短大入学の拡大）

中高一貫教育の導入

附属高校の特性を地域(生徒、保護者)住民に認識していただくために、積極的な広報活動を行う。

施設・設備の充実を図る。

教室、図書室、体育施設の整備充実を図る。

附属高等学校の今後の方策について

1 附属高校として存続するには

前述の活性化策を着実に実施することにより、本市における高等教育の充実や市民（保護者）要望に応えられる高校として存続していく。

市当局の財政負担、先生方の教育に対する取り組み、地域住民からの支援が大切な要件となる。しかし、前述の存続・活性化の背景にある事項で記述した少子化への課題は、非常に厳しく受け止める必要があり、更なる検討や努力が望まれる。また存続していくためには、高校運営の最低規模と言われる募集定員（普通科2学級、商業科2学級）150名が確保されることであり、定員の確保が困難な場合（動向を注視）には、閉校も視野に入れた対応も必要である。このほか、短期大学との分離、県立高校との人事交流の継続、施設・設備の充実及び教員の

資質向上のための研修の充実を図ることが肝要であると思われる。

2 「大月高校」として存続するには

現状の経営、運営システムを抜本的に見直し、新たな高校として存続する。公設民営化（指定管理者制度などの導入）、学校法人などの私立高校化又は近隣市町村との一部事務組合経営として存続可能か検討する。また職業教育を目的とした専門学校化（商業科、看護科）の模索をする。この場合は、教員や施設面での新たな課題が生じる。

3 存続困難な場合

市内の中学生や保護者の高校進学希望志向が県立高校にあるという実態を踏まえ、市内中学生の減少傾向や県立高校の再編整備の動向などを見極め、県立高校の募集定員の拡大などについて関係当局に要請する必要がある。

また、県立高校志向を実現するためには、義務教育課程の充実によって、逞しい学力や人間性を備えた児童・生徒を育成し、進学を希望する高校、大学教育への対応を強化する視点が、今後の大月市の教育課題であると考えられる。

むすびに

附属高校の将来構想や発展活性化策については、昭和 60 年、今から 20 年前、既に、審議検討が始まり、その後も幾度かの議論を経る中で提言などが行われて来た経緯がある。市当局や附属高校においては、これらを受け意欲的、献身的に努力を重ね高校経営における一定の成果を得てきた。

しかしながら、ここ数年の急激な少子化の影響は、県立高校をはじめ、公立、市立高校は深刻な状況を迎えている。まして小規模自治体である本市にとっての市立（公立）高校の経営は、財政事情や生徒の確保が非常に厳しい状況となって来たところである。

本審議会の審議状況の論議の中で、教育は、「財政のみ」が議論の中心ではないことを確認しながら、少子化の影響による学校経営のあり方の厳しさを共通認識したなかで、いかに活性化していくのか、今の状態で存続できるのか、真剣に議論してきたところである。今後は、本答申を真摯に受けとめていただき、市当局において、厳しい社会情勢などを踏まえ、十分な論議を経た中で附属高校の方向性を見出していく必要がある。

大月短期大学附属高等学校基本問題審議会委員

No	氏名	区分	摘要
1	長沼 貞雄	学識経験者	会長
2	富田 重利		副会長
3	斉藤 勇		
4	佐々木 大輔	市議会議員	
5	正木 壽郎		
6	井上 正己		
7	杉本 東洋		
8	小俣 好三	市内小中学校教育関係者	
9	原田 洋子		
10	藤本 政一	市民の代表	
11	平田 陽子		
12	嵯峨 和子		
13	井上 武幸		
14	平井 之教	同窓会及びP T A代表者	
15	酒井 嘉伸		